

## 令和6年度（2024年度） 活動PR募集要項

### 1 目的

子育てを応援している団体、サークル、個人（以下、「団体等」という。）が、活動のさらなる活性化を図り、子育て支援の輪を広げるため、活動PR（子育てに関わる団体・サークル・個人の活動周知）する場を開放するにあたり、利用希望団体等の募集について定めるものです。

### 2 開催場所・実施可能日時

- (1)場所 子育て支援センター 2階 研修室  
日時 毎月第2金曜日 午前9時から午後0時まで  
(準備、片付けを含めた時間とします。)
- (2)場所 草加マルイ 6階パブリックスペース（こども広場）  
日時 毎月2回程度（月曜・木曜・日曜のいずれか）  
午前10時30分～午後5時までの好きな時間  
(片付けを含めた時間とします。準備時間についてはご相談ください。)  
※都合により、草加マルイ店内での実施場所が変更になる場合があります。

### 3 実施日・募集期間

別表 参照

### 4 応募資格

「子育て応援隊」に登録している団体等。  
登録していない団体等は、申込時に登録することができます。

### 5 募集団体等

子育て支援センター：各回1団体等  
草加マルイ：活動内容及び時間帯に応じて利用団体数を決定します。

### 6 利用内容

- (1) 内容：ワークショップや講座、掲示などによる活動アピール。  
活動PRは、多くの人に活動をPRし子育て支援の輪を広げることが目的のため、団体の会員だけではなく、だれでも参加できる内容にしてください。  
ただし、内容によっては開催できない場合があります。
- (2) 徴収費用について  
ワークショップ等で材料費がかかる場合は、実費のみ参加者から徴収できます。

参加費やサービス料などとしての費用徴収または物の販売はできません。

(3) 個人情報について

参加者の連絡先など個人情報を取得する場合は厳重に管理してください。  
本イベント外での使用は禁止します。

(4) 禁止事項

- ① 物品等の販売
- ② 火、煙の出るものの使用
- ③ 調理をすること
- ④ 生き物（動物等）を扱うこと
- ⑤ 大音量を流す、大きな叫び声をあげること  
※子どもたちの歓声は大丈夫です。
- ⑥ 第三者への場所の提供
- ⑦ 政治、宗教活動、または反社会的な活動

(5) 約束事項

- ① ゴミ、汚れ物、洗い物は持ち帰ること
- ② 使用後は、原状回復すること

(6) 使用前に要相談となるもの

- ① 消費電力の高いものの使用（電気こて、ホットプレートなど）
- ② 匂いが出るものの使用
- ③ 水の使用
- ④ 子育て支援センター及び草加マルイの備品の使用

(7) イベントの周知について

- ① 当日利用が決まった団体等は、イベントチラシの作成など開催の周知を各自実施してください。
- ② イベントチラシを子育て支援センター又はこども政策課に提出して頂ければ、子育て支援センター内及び情報スポット「プチみっけ」にチラシの掲示を行うことができます。  
市内の各児童館・児童センターにチラシの配架をします。
- ③ 「ぼっくるん」サイト、市ホームページ、草加市公式LINE等で周知を行います。

(8) 傷害保険等について

- ① 子育て支援センターでの実施にあたっては、子育て支援センターで加入している施設利用者に対する傷害保険が適用されます。
- ② 「活動PR in 草加マルイ」活動中にケガ等が発生した場合、子育て支援センターで加入している傷害保険の対象にはなりません。実施団体の責任でそれぞれ対応していただくこととなります。そのため、各自で傷害保険の加入を推奨します。  
なお、日頃の活動が無償で行っている団体は市が案内している「草加市市民活動災害補償制度」に加入できる場合があります。詳しい加入要件については、子育て支援センターにお問い合わせください。

(9) その他

市もしくは草加マルイの都合により、募集要項及び利用内容を変更する場合があります。その際は市からの指導内容を基に実施内容を変更してください。

## 7 応募申込手続

### (1) 必要書類

活動 P R 応募用紙（別紙様式）

### (2) 書類の提出方法

必要事項を記入の上、応募用紙をこども政策課・草加市役所本庁舎3階「プチみつけ」・子育て支援センター2階「みつけ」のいずれかに提出（持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法）して下さい。

## 8 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は厳重に管理し、目的外の使用や本人の承諾なしに第三者に開示、提供することはありません。

## 9 選考方法

応募多数の場合は抽選を行います。

なお、選考に際しては、新規応募団体等を優先します。

## 10 選考結果通知等

結果等については、郵送にて直接通知します。なお、活動 P R 応募用紙は返却しません。

### 連絡先

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

草加市役所 こども未来部 こども政策課

こども政策係（ぼっくるん事務局）

電話 048-922-3492 FAX 048-922-3274

メール：info@soka-bokkurun.com

（ぼっくるん専用メールアドレス）

令和6年度活動PR実施日程

- ・草加マルイ 毎月2回実施（月曜・木曜・日曜のいずれか）
- ・子育て支援センター 毎月1回実施（第2金曜日）

実施日程	実施場所	募集期間
7月8日（月）	草加マルイ	令和6年5月22日（水）～ 6月5日（水）
12日（金）	子育て支援センター	
21日（日）	草加マルイ	
8月8日（木）	草加マルイ	
9日（金）	子育て支援センター	
18日（日）	草加マルイ	
9月9日（月）	草加マルイ	令和6年7月16日（火）～ 7月30日（火）
13日（金）	子育て支援センター	
22日（日）	草加マルイ	
10月10日（木）	草加マルイ	
11日（金）	子育て支援センター	
20日（日）	草加マルイ	
11月8日（金）	子育て支援センター	令和6年9月17日（火）～ 9月30日（月）
11日（月）	草加マルイ	
24日（日）	草加マルイ	
12月5日（木）	草加マルイ	
13日（金）	子育て支援センター	
15日（日）	草加マルイ	
1月10日（金）	子育て支援センター	令和6年11月13日（水）～ 11月27日（水）
16日（木）	草加マルイ	
26日（日）	草加マルイ	
2月3日（月）	草加マルイ	
14日（金）	子育て支援センター	
16日（日）	草加マルイ	
3月3日（月）	草加マルイ	
14日（金）	子育て支援センター	
16日（日）	草加マルイ	

※募集期間内で決まらなかった実施日については、実施日から3週間前まで随時受付として募集を継続する。